鳥取県告示第 206 号

平成19年鳥取県告示第126号 (大規模小売店舗に関する変更事項の届出について)により告示したホームセンタージュンテンドー夜見店に係る大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出について、同法第8条第1項の規定に基づく意見書が提出されたので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成19年3月9日

鳥取県知事 片 山 善博

- 1 意見を提出した市町村 米子市
- 2 米子市の意見の概要

深夜における駐車場利用者による不用意な騒音発生に対し、看板等の表示による注意喚起、従業員による口答注意を行うこと。

- 3 縦覧に供する期間平成19年3月9日から1月間
- 4 縦覧に供する場所

鳥取市東町一丁目 220

鳥取県商工労働部経済政策課

米子市糀町一丁目 160

鳥取県西部総合事務所県民局

米子市加茂町一丁目1

米子市経済部商工課